

平成 20 年 8 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社キムラタン
代表者名 取締役社長 浅川岳彦
(コード番号 8107 大証第 1 部)
問合せ先 取 締 役 木村裕輔
(電話 078-242-4500)

大阪証券取引所からの「改善報告書」提出請求について

本日、大阪証券取引所より下記事由にて、「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に基づき、「改善報告書」の提出を求められましたので、お知らせいたします。

当社は、大阪証券取引所からの当該報告書の請求に対し、真摯に回答していく所存です。

記

【大阪証券取引所による「改善報告書」の提出請求事由】

代表取締役の異動について、同社代表取締役が健康上の理由により辞任した旨を平成 19 年 12 月 25 日付で開示したものの、平成 20 年 7 月 22 日付で、取締役会による同社代表取締役の解職であった旨、訂正開示しました。

当社がその経緯等について照会したところ、同社は、事実とは異なる虚偽の開示を行っていたことが判明しました。

また、同社は、当初の開示の際並びにその後、当社が行った照会に対しても、当初の開示内容と同様の虚偽の説明を行っており、上場会社は当社からの照会に対し正確に報告するものとする義務に違反していたことも判明しました。

これは、同社の適時開示体制の重大な不備に起因するものであり、不適正な開示等であると認められます。

したがって、同社の開示体制に改善の必要性が高いものと認められるため、「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」第 23 条第 1 項の規定に基づき、同社に対してその経緯及び改善措置を記載した改善報告書を平成 20 年 8 月 15 日までに提出するよう求めました。

以上